善通院月珠・松嶋善譲　著

十倍素早く読める

行信義・行信弁

名著復刻堂

行信義（抄）

夫れ行信の義は一宗の眼目にして古今の学徒、力をここに尽くし、解説紛紜、各々発明する処あり。今やかの所説の間に出没して蘭菊の美を摘撮し、略して三科を立てて、以て解釈に擬す。

一に、示一家常教
二に、弁業因差別
三に、述経釈宗致

示一家常教

初に、示一家常教とは、謂く、**信心正因・称名報恩**、之を**一家の常教**とす。是れこの常教、源仏願に出でたり。三心これ正因、十念これ報恩、これを仏願他力の信行とす。

これこの信・行、正因・報恩、二義互に成ず。謂く、称名もし報恩に非ざれば信因成ぜず。信心もし正因に非ざれば、称名報恩たることを得ず。然れば本願の十念は、信体全現して、自然と多念に及ぶ信後相続の妙行にして、機の用心は即ち是れ報恩。

而して経中、その報恩の義を説かざるものは、称名大行、別に顕詮する所あり。

謂く、法相廃立は必ず称名を以て其所立とす。彼の聖道万行に対して、弘願一乗を立するには、二行相対に非ざれば、彼を廃して此を立すること能はず。故に行巻の中、大利無上を釈して廃立の経意を開示し給ふ。この義の為の故に、経の中に報恩の義を略して正業の義を顕す。

爾るときは信心正因を的示して、機受安心を顕し、以て称名報恩の義を影顕し、称名の大利を開顕して、法体の勝益を示し、以て聖道万行を対廃す。これ大経一部の説相なり。

弁業因差別

二に、弁業因差別は、凡そ今家の聖教の中、業因の名を立するもの三あり。

曰く、名号、
曰く、信心、
曰く、称名なり。

①名号

初め名号とは「本願名号正定業」と云うが如し。業、是れ因の義、正決定の業因を正定業と名く。本願の名号は至徳円満の果号にして、衆生往生の行業摂して此中にあり。本仏これを衆生に施し、衆生聞信の一念に、至徳の名号よく煩悩心中に融入して、如実の大信を成じ、尅果の力用をなす。

修行成因

六字の名号、衆生の手に入って、尅果の力用をなすが故に、業因の名を得。法体名号、直ちに当果に向って仏号仏果を成ずるの謂にあらず。

「三世諸仏浄業正因」と説く如く、若し人三福行を修すれば、必ず得脱の因を成ずるが故に、其行体を業因といふが如し。

然るに彼は自ら之を修せざれば因を成ぜず。今、此名号はただよく聞信すれば往生の因を成ず。爾れば名号は正因法にして、必ず衆生得果の因を成ずるが故に、正定業と名く。是は法体に於て業因を論ずるなり。

②信心

次に信心とは、謂く、衆生聞信の一念にかの正定業の法体、衆生の心中に印現して、無疑の一心を成ず、之を涅槃の真因とす。是れ彼名号来たりて大信となり、正しく尅果の大用を施すものなり。

一念作用

法体にあるときは、已にこの力用を具すと雖も、未だ其はたらきをなさず。尅果の作用は唯聞信の刹那にあり。

③称名

相続無作用

後に称名は、至徳具足の称名に就いて業因の名を立す。謂く、聞信の刹那かの名義を全領し、大信を成就して、所得の信体、口言に発動し、全体露現、等流相続す。

是を以て十声一声みな万徳を具足して欠減なきが故に、常に剋果の力用を持して念々相続し、遠く尽形寿に至る。

然るに聞信一念、正因円満して、闇の破すべきなく、願の満ずべきなきを以て、信後の称名、毫末も剋果の作用なし。其用をなさずと雖も体徳は常に円満す。

此故に信行相望するに、因体は別なしと雖も、作用と持用との差別あるを以て、信後の称名は持用相続の辺にして、正定業と名くるなり。

三正定業義

しかれば名号、信心及び称名は三相異なりと雖も、其の体唯一六字名号、一を以て之を一貫す。是故に三法通じて業因と名く。同じく業因とすれども、其義は同じからず。

❶当体具用

法体の名号は、**当体具用**に約して正業と名く。

万徳円満の嘉号よく衆生剋果の力用を具するが故に。

❷正作力用

又機受の信心は、**正作力用**に約して正因と名く。

聞信の当位正しく破満の力用を施し、涅槃の真因を成弁するが故に。

❸持用相続

又信後の称名は、**持用相続**に約して正業の名を立す。

正因業因差別

然るときは正しく剋果の力用をなすものは、独り大信心にあり。故に簡んで唯以信心とのたまふ。是を以て今家、**業因**の二字に就いて其差別を示し、大信の一法これを**正因**と名く。

能所不二

問曰、名号と称名とは同じく正業なれども、能所別あり、同異如何。

答曰、名号・称名、共にこれ大行にして、其相暫く異なれども、能称・所称、その体全一なり。他力の妙行、能所不二の故に、終日の称名、ただこれ名号。

然るに有人、高祖に大行を釈して、「称無碍光如来名」との給へるを誤解して、衆生、必ず口称を待って方に大行を成ずと。若し然らば、真門念仏と何の差別かある。何ぞ他力回向の妙行と称すべけんや。

能称の徳

吾真宗は、信行ともに願力回向にして、衆生の能信も本これ弥陀の所成なることは、信巻三信釈中、其義明かなり。三信已に然り、信流の称名、豈に願力回向に非ざらんや。

六字名号もとより能称の徳を具す。且く五念門の如き、礼願観廻、皆これ仏陀の所成。乃至一切無量の万行、その能修すべき行は菩薩因中、ことごとく円修して、以て衆生の能修を成じ、これを名号に摂して衆生に回施す。何ぞ称名の一行を缺くべけんや。

菩薩永劫に無量の仏名を称して、衆生の能称を成就す。是れ亦摂して名号中にあり。是を以て衆生未だ口称せざれども、既に能称の徳を具す。これを「獲得往生心行」といふ。心行（安心起行）を獲得すること唯一念にあり。

已称の徳

所聞位の称名

衆生の機受はただこれ一の信。此信流発して称名の行となる。爾れば終日の称名、即ち是れ名号。即是其行の法体すでに能称を具して、如実の称名は能称功なき故に、名称一体能所不二。豈に口称を俟って始めて大行を成ずるものならんや。

是を以て衆生の能称、これを法体名号に合して、以て所聞位に安じて浄土真実の大行とす。こ

れ行文類の所明なり。

問曰、言う所の信所具の称名とは、たとひ信が具徳にせよ、信称相扶けて剋果の力用をなすとせんや。

信心能具作用

答曰、然らず、彼称名行来って信体の具徳となるも、若し行信別論するときは、能所同じからず。信は是れ能具、行は是れ所具、剋果の作用は正しく能具の大信にあり。彼持用の行業はよく信がために所具となりて、正因の信は、彼の行業を具してよく剋果の用をなす。

称名所具無作用

是に由って、若しは具徳にもせよ、若し相発にもせよ、行と名くるものは、皆是れ正業にして決して正因に非ず。

名徳不二

又、信体具行と雖も、嚢中に財を有するが如き凝然たる一物あるに非ず。唯これ信海の具徳なれば、機受の当体はただ無疑の一心のみ。別に行相の見つべきなしと雖も其徳宛然たり。

巻舒自在

是故に、上尽一形の称名は摂して初起の一念に具足し、無疑の一心流発して一形相続の称名となる。巻舒自在、延促無礙なるを他力の心行とす。若し爾らざれば後流の称名は無源の流水にて、不如実修行に堕すべし。

述経釈宗致

三に、述経釈宗致とは、先づ依経説述、次に就師釈示。

○依経説述

初に依経説述とは、大経、十八願中、三信十念、心行並説して若不生者と誓う。信行二法もと

仏願に出でたり。是を以て先づ弁選択法体、次に弁本願誓意。

●弁選択法体

選択称名

初に選択の法体とは、選択集本願章に具さに選択の相を明し、称名一行を摂取して往生の行とすと云々。然れば菩薩因位の選択を論ずるときは、所選択の行体、正しく称名にあり。

約教道通軌

凡そ諸仏土中に於て往生の因法を論ずれば、行業を以て因とせざるはなく、修行の浅深感果の優劣をなす。是れ諸仏の教道の通軌なり。菩薩因中かの諸仏国を覩見し往生の行を選択するに、易にして勝なるもの唯称名行にあり。故に称名の一行を選取して、往生の本願とす。

約能選願心

然るにかの諸仏土中の称名行は本これ自力行、二十願と何の差別かあらん。法蔵菩薩かの諸仏土中の称名行を取りて、之に冠らしむるに三信を以てし、自力能称の機功を遣去す。爾れば所選の行体に約すれば十念を主とし、三信は之に従う。若し能詮（選）の願心に約すれば三心を主として、十念自ら具す。

然るに吉水の如きは法相廃立に約するが故に、所選の行体に就いて選択称名の義を顕明し、高祖は本仏の願意に結帰して、正しく衆生の機受安心に約して往生の正因を的示したまふ。

●弁本願誓意

次に弁本願誓意とは、三信十念心行並説するものは、弘願法の全相を顕すものなり。

機受門

十念を以て三心に従へて、即一の信楽当来の大果に向ふときは、即ち信心正因の義を成じ、機受安心を顕す。是は機受門に約す。

教義門

又三心を以て十念に属して、行門を表として、諸行に対するときは、教相廃立の義を成ず、因位の選択すでに称名にあり。果上の廃立、豈に然らざるを得んや。

彼信疑判の如きは、内に向かって得失を勧誡するときは、よく機執を遣尽すと雖も、外諸行に対するときは廃立に便ならず、教相廃立、此に於てか立つ。これは教義門に約す。

○就師釈示

後に就師釈示とは。

問曰、二祖（終吉）の所明は、口に仏名を称するとき始めて能く往業を成弁するに似たり、云何。

答曰、弘願法を顕すに、或は信を主とし、或は行と表とす。而して来果を剋するの正因は、正しく大信にあり。称名必得生と説くが如きは、機受の相に約して之を云う。

凡そ一家の聖教の中、機受の相を示すに説相三あり。

①唯信往生
②唯行往生
③信行往生

一に、唯信に約して、信ずれば往生すと説き。
二に、唯行に約して、称ふれば必ず生ずと教ふ。
三に、信行並べ挙げて、信じ称ふれば往生をうと示す。

唯これ言陳の具略にして、その中信行並べ挙ぐるものを、その具説とす。本願に三信十念若不生者と誓ふ如き、これ**弘願の全相**なるが故に。

唯信に約して信ずれば往生と説くものは、衆生**機受の極要**を示す。又唯行に約して称ふれば往生と説くは、余行に対向する法相廃立の義門なり。然れば説相は三ありて、其義は一に帰し、具略異なれども共に他力信心を得て、称名相続すれば必ず往生を得るの義を成ず。

行信弁（抄）

夫れ信心正因、称名報恩は、吾高祖、経釈の髄を得て、弥々真宗を真にする一家の洪則、的伝の常教なり。然るに聖教の上に望んで、ままこの信因称報に矛盾するが如き、文ありて解釈易からず。之に依って諸家力を尽し蘭菊を争ふ。今や先哲に依りてその一斑を窺はんと欲す。

此に就いて、
先ず、名号正業を解し、
次に、信心正因を弁じ、
後に、称名正業を会す。

名号正業

初に名号正業とは、「本願名号正定業」と云ふが如し。この業、二義に通ず、業因と業作となり。通途の所談なれば作業の名、強ちに業因に簡ぶに非ず。今は一家の法義に就いて分かつ。法体に約すれば、業因。能称に約すれば、作業なり。

夫れこの嘉号万行円備して、能く衆生往生の行業を成ず。利他円満の大行にして、煩悩心中に融入して、全く無礙信海を成ず。法に約すれば大行、機に約すれば大信。行信不離融即無礙の故に、行信ともに大と称することを得。

○問答一

以所具名能具

所行名義

問、その行は衆生の能行までを法体に成じ給へるが故に、衆生の称をまたずして、称へぬ先に称ふる理ありて、願行具足し、業因を成弁するの法体なるが故に、直ちに大行と名くるや。若し然らば不称而称の称名は、やはり正因に属せずんばあるべからず。

答、今のこころは然らず。今家の所談に能行あり所行あり。その所行とは強ちにとなへものと

云ふ義にはあらず。『六要』二本に所行能行あり。爾れば所行とは能信に対す、所信の行と云ふことなり。

元より所信の名号を行と云ふことは、終南の「言阿弥陀仏者即是其行」と釈し給ひしより、名号を押さえて行と云ふ。この即是其行は称名に非ず。若し称名ならば六字を押さへて行と云ふべし。

名号大行

爾るに所行と云へば、必ず称へもののことと、認むる故、即是其行までを衆生の称名行と解し去り、法理では信称同時、事相では信前称後などと云ふことになる。

若し爾らば、南無阿弥陀仏は、声相成就と云ふ義を出過することを能はず。法体が元より称名を正因とする約束なれば、機にありても亦爾らざることを得ず。

○問答二

信心能具正因
称名所具正業

問、相承の聖教を見るに、行に正業と云ひ、信に正因と云ふ。信後の称名は此れ持用相続の正業にして、正作力用はただ大信にあり。

信は是れ能具、行は是れ所具。尅果の作用は正因の信心にあり。かの行業を具してよく尅果の用をなす。之に依って若は具徳にもせよ、若は相発にもせよ、行と名くるものは、皆これ正業にして決して正因に非ず。何ぞ業と因とを混じて法体に成就したる、聞信一念にそなはる具徳の称名は、信称ともに正因と強ひて難ぜんや。

称名因行

答、且く業と因とを分かつとも、其業は業因なれば、一心所具の称名は信が具徳にもせよ、信称相扶けて尅果の用をなすいはれなり。

何となれば相発の信称は正作持用と分つべきにもせよ、信同時にそなはる具徳の称名は、信にのぞめて正作・持用と分かつべからず。同時なるもの何ぞ作持のわかちあらん。また、信具の即

是其行、因にあらずと云はば、信が行を具して何の用かある。

若し剋論するときは因体反って即是其行にあらん。信の正因なるもこの因体を有するが故に、よく因なることを得る。故に即是其行を信一念具徳の称名と談じては、称名業因の根深し。

今の意は、即是其行を具徳の称名として、信称具足業因成弁とは談ぜざるなり。

名号大行

○問答三

問、一形の称名巻いて初起の一念に具し、無疑の一心舒べて一形相続の称名となる。巻舒自在なるを他力の信称とす。若し爾らざれば後続の称名は、無源の起行にして不如実行に堕すべし。源ありと許さば、信一念の即是其行、何ぞ衆生能称の徳を具せざらん。

答、信一念能称の徳を具すると云ふも、義のはこびかたによりて害なし。

謂く、信一念に名号を全領して此を即是其行と云ふ。此行は称名行に非ず、名号実体を直ちに行と云ふ。此行は信が家の徳義にして、別にころりとした行相なり。機受の当相はただ湛然たる無疑に一心のみ。爾れども、行徳宛然たり。此れは果に向ふ因行なり。

可称徳

此行をはなれずして、即是其行の行体に、後々相続に流れ出て、報恩の称名となるべき徳はあくまで具すと云ふことなれば、能称の徳を具すると云ひても害なし。

已称徳

爾れども問者所立の義は爾らず。聞信一念に能称の徳を具す。此を即是其行の往生の行体とすと云ふ意なり。しかるときは称名行が往生の行体となりて、当果に向ふ。此義なれば称名業因の根深し。

称名行体

会通無源称名

また即是其行を称名とせねば、信後の起行、無源の称名と難ずれども当たらず。

波水譬喩

たとへば湛然たる水は未だ波たたずとも、その静かなる処に波だつ徳はあくまで具す。具すれどもその静かなる当位に、波ありとは云ふべからず。称名の源は無作の即是其行の行体にあり。

○問答四

問、爾らば即是其行と云ふ行の字は、云何なる義を以て得名するか。

答、この名号は兆載永劫の修行を一句に円具して、**衆生往生の行体**となる故に行と名けたもの。弥陀の果上の辺に約すれば光寿二無量にして涅槃の果徳。その光寿の果徳のままが衆生往生の行体を成ず。そこで「阿弥陀仏者即是其行」と云ふ。兆載永劫、広門所修の行、衆生往生の行体を成じ、一句の名号を成ずるが故なり。

直爾大行

若し名号を成ぜざれば、諸仏尋常の行にして、衆生をして無作に証入せしむる行体に非ず。万を摂して一を成じ、一の上に往生行体たるの大用あり。

○問答五（省略）

○問答六

故に所摂を以て能摂に名くるに非ず。因を以て果に名くるに非ず。**名号直爾**に無作の妙行なり。

別途成就

問、即是其行の扱には、万あり五あり一行あるなり。万行や五行に約してとれば、法体必ずしも称名行に非ず。又一行に約すれば、難易相対の称名易行なり。広略互に通じて往生の行体備足するに非ずや。

答、予が見る所は、万行、五念、一行の三種あるに似たれども、往生の行体となるところは名号の一つになった果号の上で押さへる。万善の因行を、直ちに往生の果に望めて行体と云ふにはあらず。

因行のままでは往生の果には向はぬ。必ず果徳を成じ、一句になった名号が往生に趣かしむる故に。一行の因徳円備を顕さんために万行に就いて云へども、行体となる功徳は一句となりた名号にあり。

五念に約するも亦然り。五は二利の周備をあらはす。因行の五念では直ちに往生の果に向かって行体とは談ぜられぬ。二利周備した一句の名号を成じ、その名号を廻向して往生の行体となす。

爰に知んぬ、万行や五念に約するものは、ただ名号一行の体を弁成するまでなれば、往生の行体三種に談ぜらるるにはあらず。

○問答七

五念中広略

問、法体成就の行を称名念仏の行にあらずと弁立すれども、未だその旨を得ず。何となれば、即是其行は聞信一念に五念の行徳を領して、往生の行体となる。その五念行とは中に称名あり。広略相入して五念を略すると称名一行になる。故に二門偈の第二讃嘆門の下に「摂取選択本願故」と云ふ。五中に居して常に前後をすべて選択本願の称名大行となるが、第二の讃嘆門なり。爾れば聞信一念に五念の行徳を得ると云ふが、即ち真実の称名を得ることなり。是を以て衆生未だ口称せざれども、已に能称の徳を具す、此れを「獲得往生心行」と云ふ。

若し爾らずと云はば、聞信一念に得た五念の行徳は、広略相入せざるや。

五念一句広略

能具所具

能成所成

答、此に就いては、広略相入の旨をあきらむべし。

夫れ広略は、詮ずるところ能具と所具とのいはれになる。略書に云ふ、「万行円満の嘉号」とは、此の万行とは法蔵因中広門所修の万行、嘉号とは是れ略の法体大行。広門所修を全うじて、略の名号を成ず。

諸仏因中の行とは大に異なって、万行を修するが南無阿弥陀仏の大願を行ずるものにして、広

行が即略行の南無阿弥陀仏に帰するやうに一々行じてある。そこで兆載の行が一一つづまりて一の名号略行の法体とあらはるる。

依って、称につづまりて南無阿弥陀仏がとなへものの、声相成就の法体と云ふことにあらず。名号直爾の大行なり。何ぞ聞信一念の即是其行を称名とせんや。

○問答八

別途得名

問、已に即是其行と云うて行の名がつくときは、何といふ行とは、其の行名を定めずんばあるべからず。若し称名念仏の行にあらずば其行をば何とか名けん。行名なしと云うては確成の義にはあらず。

答、所具を以て名くれば五念二利の行。能具につければ南無阿弥陀仏の妙行なり。名号の物体たる万行中の一名を以て名くべからざるが、別致不共の謂れなり。

若し万行中の一名を以て名くると、観念の行と名くれば、法体成就は観念正因となる。称名を以て名くれば、法体が称名成就の法体となる。自余の行、何れでも一行で名を立つると、其行を因となした法体になりて、必ず是を機に与へて行ぜしめざれば道理究竟せず。然るときは信心正因は直ちに壊する故に、名号は何と云ふ行と、万行随一の名がつけられぬ。

果号を以て即ち行名として、南無阿弥陀仏の妙行と云ふが、超世不共の大行なる由れなり。

信心正因

次に信心正因とは、名号法体は正定の業因とはいへども、其力用を持するものにして、其当位に破満究竟して因体成弁するに非ず。

今、この信はその法体大行来たって全くこの大信となり、消障除疑して当果立処に決す。実に証大涅槃の真因なり。

称名正業

後に称名正業を会すとは、作業業因の二義に亘る。作業の義は知れやすし。業因の義とは、先ず信行の所明について略して二門あり。

○信行而二門

一に、信行而二門、この一門は当体に別を弁ず。行信次第に約すれば則ち法体機受の別。信行次第に約すれば則ち正因報恩の別。信行二法、二法條然たり。

○信行不離門

二に、信行不離門、この一門は当相に即を談ず。その体一なる故に、義も亦随って融ず。行信次第に約するときは機法一体なり。信行次第に約するときは念声是一なり。信行ただ是れ南無阿弥陀仏。

念仏三義

夫れ弘願念仏は固より法体と信念と口称との三を具して、信行不離、能所不二、融即無礙なるもの。

故に称名業因と能称を指すに似たれども、能くその文意を得れば、造作に即する所念の法体、能称の心念を指したもの。造作は果に向はず、因と指す所は造作に即する法体なり。終日称へながら称功を見ず、称々ごとに無上功徳と、声に即して称名の徳を嘆ず。

一枚起請文に、前には「南無阿弥陀仏と申して」とあり、後には「南無阿弥陀仏にて往生するぞ」とある。これば称に称を忘れて法体に帰するおもむき。

声相即名

今また然り。となへる者のこころは少しも称を募らず、ただ名、これを尊ぶ。故に乃至十念が

所聞の我名と、さらにかはることなし。

称即名と巻上る

口にでながら我名にたちかへりて、ただ名号をながめてその功を仰ぐのみ。かかる称念なるが故に、よく十七我名の所に至り、我が名に泯合して全く是れ我名なり。我名なるものなれば、正定業とおさへて何の疑議することかあらん。

爾れども能称の造作をおさへるに非ず。造作の称に即して法体をおさへれるが選択本願の称名なり。

名著復刻堂